




令和5年11月1日

～LGBT等の方々に対応した住宅ローンの取扱いを開始します～

甲府信用金庫は令和5年11月1日（水）より、LGBT等の方々にもご利用いただける住宅ローン商品の改正を行い、年収合算や担保提供における対象者として同性パートナーを加える取扱いといたします。

この取り組みは、山梨県が令和5年11月1日より導入する「山梨県パートナーシップ宣誓制度」に連動するもので、当金庫が取組みを進めている「こうしんSDGs宣言」の「5.ジェンダー平等を実現しよう」「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」に関する活動となります。

● お取扱の概要

取扱開始日	令和5年11月1日（水）より
対象の商品	当金庫が取扱う住宅ローン
改定内容	年収合算および担保提供の対象に、同性パートナーを追加
必要書類	以下の書類をご提出いただきます。 <ul style="list-style-type: none">・自治体の発行するパートナーシップ証明書類等・次の①～③すべて<ul style="list-style-type: none">①合意契約に係る公正証明（正本または謄本）②任意後見契約に係る公正証書（正本または謄本）③任意後見契約に係る登記事項証明書 ※各商品の詳細については営業店へお問い合わせください。
関連するSDGs	5. ジェンダー平等を実現しよう 8. 働きがいも経済成長も 10. 人や国の不平等をなくそう   

【お問い合わせ】 甲府信用金庫 営業支援課フリーダイヤル 0120-512-038

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん** 甲府信用金庫